令和８年２月６日

三股町立長田小学校保護者　様

三股町立長田小学校
校　長　内村　貴久

臨時休業について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動に対するご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。また、本日の下校時刻の変更へのご対応、本当にありがとうございました。

さて、お伝えしました通り、本校のインフルエンザの感染者が増加しております。

そこで、感染拡大を防止するために、町教育委員会と相談の上、下記のとおり**臨時休業（休校）**とすることにしましたのでお知らせいたします。

保護者の皆様におかれましては、なお一層お子様の健康管理にご留意いただき、異常がある場合は休養・安静に努めていただきますようご理解・ご協力をお願いいたします。

記

１　休業対象　　**長田小学校　全学年**

２　休業期間　　**令和８年２月９日（月）～１０日（火）　２日間**

３　登校開始日　　**令和８年２月１２日（木）　※１１日（水）は祝日でお休みです**

４　家庭で留意していただきたいこと

(1) インフルエンザ・風邪にかかっているお子様について

○　速やかに医療機関を受診し、医師の診断を受けてください。

○　医師の診断（インフルエンザの有無、発症日、療養期間等）について、欠席連絡フォームか電話にて学校へお知らせください。(インフルエンザの場合はＡ型かＢ型かお知らせください。)

○　お子様を家庭で休養・安静にさせてください。

※　**インフルエンザ罹患後の登校開始は、発症日の次の日から５日間経過かつ解熱後２日経過後**となります。

（咳エチケットを守り、くしゃみや咳が出ている間はマスクを着用しましょう。）

(2) インフルエンザ・風邪にかかっていないお子様について

○　臨時休業期間中は、家庭で過ごすようご指導ください。

○　不要の外出はさせないでください。習い事やスポーツ少年団等への参加も控えてください。

○　規則正しい生活、バランスのとれた食事、十分な睡眠を心がけてください。

○　うがい・手洗いの励行、マスクの着用をさせてください。

○　家庭での学習は、健康状態を見ながら、できる範囲でさせてください。

※　発熱等の症状が見られる場合は、速やかに医療機関を受診し、医師の診断を受けてください。

５　その他

（1）　休業期間中の欠席連絡は必要ありません。新たにインフルエンザ等の感染が分かった際は、欠席連絡用のフォームや電話にてお知らせください。

（2）　児童クラブや学童保育の開設につきましては、申し訳ございませんが、各ご家庭でご確認ください。(長田放課後児童クラブは、７日から１０日まで開設されないそうです。)